

令和7年滝沢市議会3月会議

市長施政方針

滝沢市

本日ここに、令和7年滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、令和7年度の市政運営について、所信の一端を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨今の地方自治体をめぐる情勢は、人口減少・少子高齢化などますます厳しさを増しております。国立社会保障・人口問題研究所の報告によると、本市の人口は令和2年をピークに減少し、令和32年には人口が44,032人になると推計されており、これまでの右肩上がりの人口増加から人口減少への転換期を迎えております。

しかしながら、人口減少はネガティブな側面ばかりではなく、「成長社会」の価値観から個人の多様な価値観を尊重する「成熟社会」への転換点とも言え、自然環境や子育て環境、人とのつながりといった面からも、本市にとっては、大きなチャンスであると私は捉えております。

人口減少のほかにも、世界的に頻発する紛争や自然災害、物価高騰など、市民生活に大きな影響を及ぼしております。

このような中であっても、各種子育て支援や教育環境の整備、物価高騰対策としての給付金支給や事業者支援等、様々な政策・施策を推進し、滝沢市自治基本条例に掲げる「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現に向けた取組を継続してまいります。

また、本市には、若者から高齢者まで全世代で活躍する人材が揃っており、人と人とのつながりという社会関係資本の豊かさや、岩手山に抱かれた自然の豊かさもあり、更に、県都盛岡市に隣接し、市内に2つの大学が立地するという強みもあります。

これらの要素を活かすことで、人口減少社会にあっても、一人一人の個性

や多様性が尊重され、自分が誰かを支えうる存在であるという実感を持ちながら充実した生活を過ごせる環境、つまり「やさしさに包まれた滝沢」を実現できると確信しております。

市では令和6年度から第2次滝沢市総合計画に沿ったまちづくりを進めるため、市域全体計画における5つの重要な視点を踏まえた重点事業を中心に様々な事業に着実に取り組んでまいりました。

令和7年度は、この第2次滝沢市総合計画前期基本計画の2年度目であることから、「かかわり」や「つながり」の強化、デジタル技術や外部リソースの活用による経営資源の効果的・効率的な運用、進学・就職・結婚・出産・子育てなどの人生の節目において選択される自治体となるための取組に注力しつつ、地域社会におけるやさしさの循環を更に加速させるため、職員一丸となって新たな価値を創造し、市民の皆様に市が変わったと感じていただけるように政策・施策を展開してまいります。

令和7年度の当初予算についてであります。物価高騰の影響で様々な経費が増嵩^{ぞうすう}する中、中長期的な政策の実現や市の諸課題の解決に向けて、国や県の動向を踏まえながら適切に財源を確保し、市民の安全・安心のための事業を堅持しつつ、事業の実施期間や優先度の精査を図り、未来につながる事業も見据えて予算を編成したところであります。

中でも、第2次滝沢市総合計画で目指す「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向け、重要な5つの視点に基づく重点事業を設定し、政策や事業を展開するための予算を計上しております。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計の予算の総額は、**約353億9,779万円**となり、前年度比較で**約21億8,148万円**、

6. **6%**の増加となっております。このうち、一般会計は、過去最大の**222億5,200万円**となり、前年度比較で**17億5,200万円**、**8.5%**の増加となっております。

次に、「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けて、令和7年度重点的に取り組むこととしている、**重要な5つの視点に基づく重点事業**について申し上げます。

まず、「**つながる滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1事業目は、市民主体の地域づくりを推進する、**滝沢地域づくり活動推進補助事業**であります。同事業では、地域別計画の推進と具現化を図るため、市内11の地域づくり懇談会等、地域で活動する団体が主体となって実施する事業に対して事業費を拡大し補助金を交付することで、地域コミュニティの深化と市民主体の地域づくりを支援してまいります。

2事業目は、市の中心拠点地域の核となる商業地の整備を推進する、**中心拠点商業地区開発事業**であります。同事業では、民間開発による商業施設などの整備の支援を引き続き行うことにより、市内事業者が出店しやすい環境を整え、中心拠点地域を形成するビッググループ滝沢などの公共公益施設と合わせ、賑わいや新たな雇用の創出、更には市民の交流の拠点となることを目指し、民間開発事業者と連携しながら整備を推進してまいります。

3事業目は、若者の社会参加活動を推進する、**若者活躍の場づくり推進事業**であります。同事業では、市内で活動する若者にとって「自分の望む生き方ができる環境」の実現に向け、社会参加活動に取り組む若者を応援する補助制度を新たに創設し、若者の主体的な活動を通じた社会とのつながりを推進してまいります。

次に、「**こどもまんなか滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1 事業目は、安心して出産し、健やかに産後を過ごすための、**妊産婦保健事業**であります。同事業では、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や仲間づくりの場の提供により、妊産婦や家族が抱える不安や孤立感の軽減を図るとともに、産後ケア事業の拡充を行うことにより、母子が安心して過ごすことができる体制を強化してまいります。

2 事業目は、乳幼児の健康の保持増進や保護者の育児不安軽減のための**乳幼児保健事業**であります。同事業では、新たに5歳児健康診査を実施することで、集団生活での苦手さなど情緒や行動に関することや、望ましい生活習慣に関する助言を保護者に行うとともに、保育所等と連携して就学に向けた地域の子育て支援の体制整備を進めてまいります。

3 事業目は、子どもの医療費負担を経済的に支援する、**子ども医療費給付事業**であります。同事業では、令和6年度に受給資格の認定に係る所得制限を撤廃しました高校生等までの子ども全員を対象とした医療費給付を継続しながら、更なる拡充を目指し、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、「**いきいき滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1 事業目は、包括的な相談支援体制を推進する、**重層的支援体制整備事業**であります。令和7年度から本格実施する同事業では、介護、障がい、子ども、生活困窮の既存の取組を活かしつつ、制度の狭間を埋める包括的な支援体制を整備するため、庁内外の他分野連携会議の開催や重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、他分野につなぐ多機関協働事業や分野の枠を超

えて参加できる既存の地域資源の拡充等に取り組んでまいります。

2事業目は、重度心身障がい者、妊産婦、ひとり親家庭の医療費負担を経済的に支援する、**各医療費給付事業**であります。同事業では、受給資格の認定に係る所得制限を撤廃し、支援の拡充を進めてまいります。

3事業目は、がんによる死亡率の減少を目的とする、**がん検診事業**であります。同事業では、がん患者の社会参加や療養生活への支援を図るため、医療用補整具購入費用の助成対象に胸部補整具を新たに追加してまいります。また、血液疾患により骨髄移植を必要とする人に骨髄等を提供するドナーのための助成制度を新たに開始してまいります。

次に、「**まなぶ滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1事業目は、大学・学生との連携を推進する、**大学未来共創事業**であります。同事業では、本市の強みである2つの大学の立地を活かし、大学や学生との連携による学生の活動機会の創出を図るとともに、市内で主体的に活動する学生及び新たな取組を行う若者への伴走支援により学生を始めとした若者に対する人材育成の取組を推進してまいります。

2事業目は、学校施設について、学習環境の改善に向けた改修工事を実施する**小中学校校舎等改修事業**であります。同事業では、子ども達の学びの環境の充実を図るため、校舎等の老朽化対策や放送設備の改修など、児童生徒が安全安心に学習できる環境の整備について、優先的に資源を投入して取り組んでまいります。

3事業目は、大人の学びなおしを推進する**リカレント教育推進事業**であります。同事業では、郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくりを目指し、市内大学と連携したセミナーを開催するとともに、関係機関などとの協

働による学びの場の創出に取り組んでまいります。

次に、「**はたらく滝沢**」の視点に基づく重点事業について申し上げます。

1 事業目は、企業の人材育成による経営力向上を図る、**産業人材育成事業**であります。同事業では、大学の立地やIT関連企業が集積している本市の強みを活かし、市内事業者における課題解決やITスキル習得のための体験事業の実施により、市内事業者の発展及びIT人材を始めとした産業人材の育成・確保の取組を推進してまいります。

2 事業目は、ICT産業集積を推進する、**ICT産業集積拠点整備事業**であります。同事業では、岩手県立大学のポテンシャルを活かしたIT産業集積拠点の整備により、本市の特色を活かした産業の発展及び安定した雇用の創出を図るため、滝沢市IPUイノベーションパークの拡張に向け、用地取得に向けた交渉を継続するとともに、構想実現に向けた基本設計を実施してまいります。

3 事業目は、持続可能な農業を推進する、**農業担い手育成対策事業**であります。同事業では、農業従事者の高齢化や担い手不足の課題を解決するため、地域計画の実践に向け、新規就農者をはじめ多種多様な経営体に対して総合的な農業経営の支援を行うことにより、農業担い手の育成・確保を推進してまいります。

続きまして、**重点事業以外の市域全体計画の部門ごとの主な取組**について申し上げます。

まず、市民環境部門が目指す、「**やさしさと絆で結ばれた、みんなで支え合い共に行動するまち**」の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、自らが暮らす地域をより良くするため、将来にわたって市民主体の地域活動が持続可能となるよう、様々な情報発信により活動内容の周知と地域活動への関心を高めるとともに、多様なつながりの中でやさしさの循環と賑わいの創出、あらゆる世代の市民が支え合い、共に行動するための活動や環境づくりを支援するものであります。

市民環境部門における令和7年度の主な取組であります。 **地域づくり活動の支援**について、地区集会所等の改修・修繕を支援するとともに、地区コミュニティセンターの照明設備をLEDに更新するなど、地域づくり活動拠点の環境整備を図ってまいります。

次に、 **災害に強い地域づくりの強化**について、市指定避難所である葉の木沢山活動センターに蓄電・非常用発電機能を新たに整備し、災害発生時における避難所体制の強化を推進してまいります。また、多様化する災害等において機能する消防防災拠点として、滝沢消防署新庁舎建設に向け取り組んでまいります。

次に、 **住民情報の適正な取扱い**について、法令の改正に伴い、戸籍に氏名のフリガナを新たに記載するため、滝沢市が本籍である方への通知や届出の受付などの事務を適切に進めてまいります。また、証明書のコンビニ交付やスマート申請など、利便性の高いサービスを継続して推進してまいります。

次に、健康こども部門が目指す、 **「こどもから大人まで安心して暮らし、健やかに成長できるまち」**の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、市民が心身の健康を保持し、安心して生活を送ることができるよう、市民の行動変容を促すとともに、未来を担う子どもの健やかな成

長と地域全体で子育てを支えるための取組を推進するものであります。

健康こども部門における令和7年度の主な取組であります。市民の健康づくりについて、運動習慣を身につけるためのきっかけづくりを進めてまいります。また、地域医療体制を適正に維持するため、医療機関との連携を図ってまいります。

次に、子育て環境について、保育環境整備等の支援により待機児童の解消を図るほか、第2子以降の保育料の無償化の継続実施など子育て世帯の経済的負担の軽減や放課後児童クラブの環境改善に取り組み、安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

次に、子育て世帯に対する包括的な支援について、新たに家庭支援事業として、子育てに関する情報提供や家事・養育に関する援助、親子間の適切な関係性の構築を目的とした教室の開催などを通じて、子育て支援の体制強化を図ってまいります。また、小児の任意予防接種である「おたふくかぜワクチン」の個別接種の助成を新たに行い、疾病の予防と経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、社会保険制度の推進について、生涯を通じて安心して暮らせるように、健康保険と国民年金の適切な運営に努めるとともに、各種医療費給付事業を推進してまいります。

次に、福祉部門が目指す「誰もが自分らしい暮らしと生きがいをもてるまち」の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、人びとの暮らしや地域のあり方が多様化している中、介護、障がい、子ども、生活困窮などの分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来を超えた支援や参加など、だれもが住み慣れた地域で安

心して暮らしていくために、包括的相談支援と支え合う地域づくりを推進するものであります。

福祉部門における令和7年度の主な取組であります。 **地域福祉活動の担い手育成について**、民生委員・児童委員など、地域支援者の活動を支援するとともに、地域で共に支え合い、助け合うことができる関係づくりのための取組を推進してまいります。

次に、 **生活困窮者に対する支援について**、最低限の生活の保障と自立を助長する生活保護制度及び生活保護に至る前に支援をする生活困窮者自立支援制度を実施することで、生活困窮者への支援を行ってまいります。

次に、 **高齢者に対する支援について**、高齢者が役割や生きがいを持ちながら健やかに暮らし続けられるために、地域の主体的な取組が継続して展開されるよう介護予防事業を推進してまいります。また、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう相談支援体制の充実を図り、医療と介護の関係機関との連携や認知症施策の推進に努め、自分らしく暮らせる長寿社会の実現を目指してまいります。

次に、経済産業部門が目指す、 **「様々な産業の活性化が繋がり広がるまち」**の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、産業にかかわる方々が活動しやすい環境をつくることで、産業の活性化に繋がる取組を促進し、更にこれら取組を連携させることで分野を超える大きな産業の活性化を推進するものであります。

経済産業部門における令和7年度の主な取組であります。 **観光及び物産振興について**、本市の地域資源としての自然景観や、チャグチャグ馬コに代表される郷土の伝統文化を組み合わせたアドベンチャートラベルに取り

組み、伝統文化の振興と観光振興による交流人口の増加を図るため、連携する団体及び市内事業者と協力し取り組んでまいります。物産振興では、地域の魅力ある商品開発について市内事業者を支援するほか、市観光物産協会等関係団体と共に市産品やサービスなどの資源をふるさと納税返礼品に活用し返礼品数を増やすなどの取組を推進してまいります。また、地域の雇用情報と市内事業者の求人支援などにより市内事業者の雇用の確保に努め、地域経済の発展と地域の潤いにつながる事業を推進してまいります。

次に、**企業誘致について**、滝沢市 I P U イノベーションパークの拡張事業の推進に併せて、整備後の企業誘致に向け、I C T 関連企業を中心とした誘致企業の発掘及び多様な企業との情報交換等の取組を強化してまいります。

次に、**若者と連携した取組について**、市内外で活動する若者との交流とネットワークの構築を図るとともに、滝沢市にゆかりのある若者の活躍を情報発信することにより、若者が活躍するまちのイメージの定着を図ってまいります。

次に、**農林業振興について**、農業振興では、持続可能な農業を進めるため、「地域計画」の実践に向け、各地域の農業者と話し合いを進め、地域の思いに沿った将来像に近づけるよう支援してまいります。また、農産物の付加価値を高める取組や、物価高騰や気候変動等による外的要因への対応については、引き続き必要な支援策を推進してまいります。また、林業振興については、森林環境譲与税を活用して森林整備を推進するとともに、木材利用を促進し、森林が持つ多様な機能の発揮に寄与できるよう取り組んでまいります。

次に、都市基盤部門が目指す、「ひとにやさしく、誰もが快適かつ安全・

安心に暮らせるまち」の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、市民生活の基盤となる施設の整備・維持管理等を計画的に取り組んでまいります。また、市民の理解と共感を得られるよう情報発信に取り組むほか、市民が主体となり得る活動を支援し事業の持続性の確保に向けた活動環境づくりを推進するものであります。

都市基盤部門における令和7年度の主な取組であります。 **市民の日常生活に必要な移動手段の確保について**、交通弱者対策に取り組むとともに、公共交通の利用促進に係る施策を推進し、市内公共交通の維持確保を図ってまいります。

次に、 **空き家対策の推進について**、良好な住環境を形成するため空家等対策計画に基づき更なる対策に取り組んでまいります。

次に、 **幹線市道の整備と適正な維持管理について**、安全かつ円滑に移動できる道路環境の構築に向け、歩行者空間の確保や幹線市道の整備を進めてまいります。また道路施設の計画的な老朽化対策と適正な維持管理を継続するとともに長寿命化を推進してまいります。

次に、 **河川の管理について**、事業期間が延長された緊急浚渫^{しゅんせつ}推進事業債を継続活用し、浚渫^{しゅんせつ}を行うことによる事前防災対策を進めてまいります。

次に、 **公園の改修について**、公園施設長寿命化計画に基づき、市民の理解を得ながら、新たな財源を活用し、遊具等の新設や更新を進めてまいります。

次に、 **上下水道への理解促進と経営の健全化について**、市民の理解と共感を得られるよう、わかりやすい広聴広報を目指すとともに、人材育成と技術継承など組織力の強化を図り、今後の収入見通しと更新需要に基づき長期財政シミュレーションを行うなど財政の健全化を進めてまいります。

次に、**安心・安全かつ強靱な上下水道施設の整備と、適正な維持管理について**、岩手山麓の恵まれた地下水源を将来にわたり利用可能なものとするため、水源地及び水源保護用地の保全を行ってまいります。また、水質管理と上下水道施設の適正な維持管理を継続し、施設の改築・更新の中長期計画を策定することにより、上下水道施設の耐震化を進めるとともに、市街地の雨水浸水対策を推進してまいります。

次に、教育文化部門が目指す、「**学びにより充実した人生を送ることができまち**」の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、人と社会とのつながりが感じられる「**学びあいの場**」や多種多様な「**学びの場**」の創出により、全ての世代が教育や文化によって心豊かに暮らすことができる環境づくりに取り組むものであります。また併せて、未来を担う子ども達が伸び伸びと学校生活を送るために必要となる教育環境整備に取り組むものであります。

教育文化部門における令和7年度の主な取組であります、**教育基盤の充実について**、児童生徒が安全安心でいきいきと学習するために必要な校舎等の補修・修繕工事の実施や、教職員の多忙化に対応するスクールサポートスタッフの配置など、学校教育環境の整備を着実に進めてまいります。

次に、**文化芸術の振興について**、文化芸術関係団体の活動を継続して支援することによって団体の維持を図り、次世代の郷土芸能を担う人づくりを推進してまいります。

次に、**安全安心な学校給食の提供について**、給食食材の価格高騰に対応するため、引き続き食材料費の一部を市が負担することにより、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、健全な発育に必要な食材を調達し、安全安心で栄

養バランスのとれた学校給食を提供してまいります。

次に、政策支援部門が目指す「**新たな価値を創造する人材の育成と持続可能な行財政経営を進める部門**」の実現に向けた取組について申し上げます。

この部門では、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源の確保と配分の最適化等を図ることにより、市域全体計画推進の基盤となる持続可能な行財政経営の堅持に取り組むものであります。また併せて、市民主体活動の後押しとなるよう、多様な媒体での積極的な情報発信、滝沢への愛着を育む取組を推進するものであります。

政策支援部門における令和7年度の主な取組であります、**職員の確保・育成について**、職員定員管理計画に基づき、人材の確保及び適正な職員数の維持を図り、職員の資質の向上及び専門性の高い知識の習得のため、職員研修実施計画に基づき、職位に応じた研修を実施してまいります。また、働き方改革を踏まえた職場環境の整備とやりがいのある職場づくりを進めてまいります。

次に、**トップマネジメントの推進について**、地域医療体制の充実に向け、令和6年度実施した市民アンケートの調査結果や市内医療機関との意見交換でいただいた意見等を踏まえ、今後本市において必要となる医療の在り方について引き続き取り組んでまいります。

次に、**広聴機能の充実にについて**、私が市民に市政テーマを説明し意見交換する対話型集会、「タウンミーティング」を市内3か所で開催するほか、市民の皆様や各種団体などとの懇談会“市長と話そう”を通年実施するなど、市民との対話の機会を拡充し、市政に対する市民の関心を高める取組を推

進してまいります。

次に、**市への愛着の向上について**、令和6年度にモデル事業として実施した無作為抽出により選ばれた市民による「自分ごと化会議」を本格化させ、市への愛着向上につなげるため、これまで市政と接点の少なかった方々の参画を得て、主体的に地域課題の解決に向けた取組にかかわる市民を増やしながら進めてまいります。

次に、**行政DXについて**、地方公共団体情報システムの標準化対応を進めるとともに、電子申請に合わせた業務の最適化及び効率化に取り組み、対象業務の拡大を検討してまいります。

以上のように、令和7年度は、第2次滝沢市総合計画の2年目となり、各分野の取組を加速化させるための重要な年度であることから、市民に寄り添い、かしこまらずに対話し、共感し、共に考え、共に行動しながら、「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けて、総合計画に掲げた目標を達成するよう全力を尽くしてまいります。

各政策等の推進に当たっては、部門間の連携を図るとともに、市民、議会、行政が一体となり、取組を展開することが、不可欠であると考えております。

議員各位におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針の表明と致します。